

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和5年10月12日 7時30分  
近 畿 地 方 整 備 局  
紀 南 河 川 国 道 事 務 所

らくせき  
落石に伴う国道42号の通行規制(第1報)  
かたがわこうごつうこう  
～片側交互通行のお知らせ～

国道42号の下記区間において、道路法面からの落石が確認されたため、10月12日(木)3時頃から片側交互通行を行っています。  
ご理解とご協力をお願いします。

■通行規制

- 規制区間 : 国道42号 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町浦神 地先ひがしむろぐん なちかつうらちょう うらがみ
- 規制内容 : 片側交互通行(上り線)
- 規制開始 : 令和5年10月12日(木) 3時頃～
- 解除予定 : 現時点では見込みがたっておりません。

\* 今後の道路情報にご注意ください。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所>

和歌山県政記者クラブ  
和歌山県政放送記者クラブ  
和歌山県地方新聞記者クラブ  
近畿建設記者クラブ

田辺記者クラブ  
新宮記者クラブ  
新宮中央記者クラブ  
大手前記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 中村 恭介(なかむら きょうすけ)  
道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)  
TEL 0739-22-4564(代表)

● 被災箇所的位置



● 被災箇所の状況

